

公益財団法人安城市学校給食協会
令和6年度第1回理事会議事録

- 1 開催日時 令和6年5月15日(水)午後1時30分から2時10分まで
- 2 開催場所 安城市北部学校給食共同調理場 2階 研修会議室
- 3 理事数
総理事数 6名
出席理事数 5名
出席理事 石川良一、黒柳令子、黒柳厚子、山下眞由美、神谷 徹
欠席理事 福安由佳
総監事数 2名
出席監事数 2名
出席監事 大見 孝、若林康成

- 4 事務局
鈴村公伸(事務局長)、原田淳一郎(事務所長)、香村正志(北部調理場施設長)、
筒井良廣(中部調理場施設長)、鈴木栄一(南部調理場施設長)、
石田珠美(中部調理場 栄養士)、北越里佳(事務局)、久野 武(事務局)

- 5 事務局以外の説明者
安城市教育委員会教育振興部総務課長 久野晃広

- 6 議事
第1号議案 令和5年度事業報告及び決算について
第2号議案 令和6年度第1回評議員会の招集について

- 7 会議の概要

- (1) 理事長あいさつ

新しい年度が始まり、ここに理事会が開催でき、皆様に出席いただけたことに感謝している。これから暑くなり、元気や活気を感じられる季節となる。令和6年度も1か月以上経過し、小中学校の現場ではコロナ後も衛生管理に気を付けているが、子ども達の楽しい給食の時間が戻ってきたことを嬉しく思っている。

- (2) 理事長の職務執行状況の報告

職務の執行状況について報告する。3月に理事会を開催した以降について、今年度の給食は、認定こども園、保育園が4月3日から、サルビア学園が9日から、小中学校が10日から提供されており、スタートダッシュメニューで順調に給食を提供している。また、4月から南部調理場管轄の小中学校にも卵と乳のアレルギ除去食の提供が始まった。供給体制としては、北部調理場で調理を行い、2台の専用車で南部管内の小中学校に配送している。

続いて、議案について簡単に説明する。「第1号議案 令和5年度事業報告及び決算について」であるが、食育推進事業については、コロナ禍によって中止または縮小を余儀なくされていたが、ようやく通常規模で実施することができた。

物資購入事業では、年間419万食余の給食食材を11億6千4百万円余で購

入した。食材費の価格高騰があったが、市の予算で物価高騰対策費を計上していただいていたので、予算の範囲内で購入することができた。

給食調理事業については、インフルエンザによる学級閉鎖の影響等も受けたが、例年に近い食数となっており、安全・安心でバランスの取れたおいしい給食が提供できたと思っている。

次に決算であるが、総収入23億4千7百万円余に対して総支出は同額の23億4千7百万円余であった。詳細については後に説明する。去る4月30日に監事による決算監査を受けている。

次に、「第2号議案 令和6年度第1回評議員会の招集について」であるが、今回は決算と役員を選任があるので、評議員会の開催が必要となる。新たに選任されるのは理事で、小中学校PTA連絡協議会を代表する方が変更となったので、伊藤一明氏が新しい理事となる。議案は以上2点となるので慎重審議をよろしくお願いしたい。

(3) 副理事長の職務執行状況の報告

施設整備に関する執行状況を報告させていただく。令和6年度は、1500万円の修繕費を計上しており、必要に応じて執行すると共に、給食に影響が出ないように、計画的なメンテナンスに努めていく。また、市が行う大規模な修繕を夏休みに計画していただいている。北部調理場では水圧が低くて不具合が出ているので、受水槽を設置していく。南部調理場では、空調設備改修工事と照明設備更新工事を行っていく。中部調理場ではボイラーの計画的な更新を行う。

(4) 出席数の確認

事務局長より、理事5名及び監事2名の出席があり、定款で定める決議に必要な過半数の出席があることから、会が成立することを確認した。

(5) 議事録署名人の確認

事務局長より、定款の定めにより理事長、副理事長、大見孝監事及び若林康成監事を議事録署名人とすることを確認した。

(6) 議案の審議

事務局長より、定款の定めに基づき理事長を議長とすることを確認し、議長が開会する旨を宣し、議案の審議に移った。

第1号議案 令和5年度事業報告及び決算について

事務局長より、事業報告書及び決算報告書に沿って説明した。1ページの協会の概要については、新たな記載は無い。事業実施の総括については、4ページ以降で詳しく説明するのでここでの説明は省略する。2ページの理事会・評議員会等に関する事項では、例年通り評議員会が5月と11月、理事会が5月と3月の開催だが、委員の改選があったので、5月に理事会を書面開催し、理事長及び副理事長の選任を行っている。監査については、4月に決算監査、10月に中間監

査を実施していただいている。

4 ページ以降の事業実施については、給食事務所長から次の内容を説明した。

4 公益目的事業

(1) 食育推進事業

- ① 食育の普及啓発事業
- ② 学校給食に関する思い出の作文、絵画・ポスター及びメッセージ募集事業
- ③ 親子給食調理教室開催事業
- ④ 調理場施設見学・試食会の受け入れ事業
- ⑤ 地元食材の啓発事業

(2) 学校給食の調理等に関する事業

① 物資購入事業

- ア 給食実施状況
- イ 給食用物資納入業者
- ウ 物資検討会検討品目数
- エ 物資購入実績（種類別）
- オ 物資購入実績（月別）

② 給食調理事業

- ア 北部学校給食共同調理場
- イ 中部学校給食共同調理場
- ウ 南部学校給食共同調理場

事務局長が12ページのその他の事業について、次の説明をした。市役所文書室内の印刷業務を受託しており、今後は退職補充を行わずに、給食事業に集約していく計画ではあるが、印刷機器の操作を熟知した職員がいるので、市役所の希望で業務を続けている。以上で令和5年度の事業報告についての説明を終了した。

続いて、事務局長が決算について、以下の説明をした。14ページの貸借対照表で、流動資産の現金預金205,161,665円は、中段より下にある流動負債の未払金と預り金の合計額と一致している。また、特定資産の退職給付引当資産の306,828,041円は固定負債の退職給付引当金に対応している。

22ページ財産目録について、真ん中より下にある流動負債に未払金と預り金、固定負債に退職給付引当金が計上されており、資産合計との差が一番下の正味財産であり、基本財産は3,000,000円で当期の増減は無い。15ページからの正味財産増減計算書で増減の主なものについて、経常収益で増減の大きなものは、業務受託収益の総務課分の委託料で、220,535,393円増であるが、これは新たな業務として調理場と学校の間給食の配送を受託したことが主

な要因である。また、高騰していたガス料金が値下がりして安定したので、光熱水費が約1,400万円の減、先ほど収益増で申し上げた給食配送業務が増えたので、委託料が約16,200万円の増、給食物資購入費が物価の高騰で約7,500万円の増加となった。この増減を事業会計別に記載したものが、17・18ページの正味財産増減計算書内訳書になる。23・24ページの決算概要説明について、主な増減は先ほど説明した調理場管理運営事業の光熱水費の減と、新規の給食配送業務で委託料の増、給食物資購入事業で給食物資購入費の増などが挙げられる。決算についての説明は以上である。

大見監事より、以下のとおり監査報告があった。

令和6年4月30日に若林監事と共に監査を行い、監査報告書の記載のとおり業務執行が適正に行われていることを確認した。監査意見は次の通り。

- (1) 業務執行は法令及び定款に従って行われており、事業報告書は法人の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 理事の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 財務諸表（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認める。

議長より第1号議案の説明及び監査報告について質疑を求めたところ、質疑はなく令和5年度事業報告及び決算についての質疑を終了した。

議長より第1号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

第2号議案 令和6年度第1回評議員会の招集について

事務局長より、以下の説明を行った。

決算と役員の変更があるため、評議員会の開催が必要となる。新たに選任されるのは理事で、小中学校PTA連絡協議会を代表する方が変更となったので、伊藤一明氏が新しい理事となる。評議員会の開催日は令和6年5月31日で、令和5年度事業報告及び決算についてと役員の変更が議題となる。説明は以上である。

議長より第2号議案の説明について質疑を求めたところ、質疑はなく令和6年度第1回評議員会の招集についての質疑を終了した。

議長より第2号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

議長は、以上をもって議案の審議を終了した旨を述べ、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名及び押印する。

令和6年5月15日

議長 石川 良一 ⑩

議事録署名人 神谷 徹 ⑩

議事録署名人 大見 孝 ⑩

議事録署名人 若林 康成 ⑩